

令和7年4月1日より、 JR運賃 精神障害者割引制度が開始されます

この割引を受けるためには、**顔写真が貼付されている精神障害者保健福祉手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」の記載が必要**です。

以下をご覧くださいの上、兵庫県が交付する精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、当記載を希望される方は**令和7年1月以降**、市内の各窓口（※受付窓口については裏面参照）にてお手続きをしてください。

割引対象者

旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額「第1種」又は「第2種」の記載がある兵庫県が交付する精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

第1種：精神障害者保健福祉手帳「**1級**」

第2種：精神障害者保健福祉手帳「**2級・3級**」

※**割引対象外の手帳**は、次のとおりです。

- ①第1種又は第2種の記載がない手帳
- ②有効期限切れの手帳
- ③**顔写真が貼付されていない手帳**

写真付きの手帳を希望される場合、別途お手続きが必要ですので各窓口にてお申し出下さい。

精神障害者保健福祉手帳への記載について

令和7年1月から、順次精神障害者保健福祉手帳の新規申請又は更新の手続きをしていただくと「第1種」又は「第2種」の記載がある手帳をお渡しします。

更新前に記載を希望する方は、精神障害者保健福祉手帳をご持参の上窓口にお申し出ください。お手持ちの手帳に「第1種」又は「第2種」のスタンプを押印し、お渡しします。

割引制度の概要

区分	割引乗車券の種類	割引率
第1種精神障害者とその介護者	普通乗車券・定期乗車券 回数乗車券・普通急行券	5割
第1種及び第2種精神障害者（単独）	普通乗車券 （片道の営業キロが100km超える場合）	5割
12歳未満の第2種精神障害児とその介護者	定期乗車券	5割

※介護者も割引を受ける場合、手帳をお持ちの方と介護者は同一区間の乗車券の購入が必要です。また、割引となる介護者は1名です。
※小児の定期乗車券は割引されません。

割引制度に関する問い合わせ

JR以外にも割引が開始される鉄道があります。詳細は各鉄道会社に直接お問い合わせください。

	開始日	問い合わせ先
JR西日本	令和7年4月1日（火）	JR 西日本お客様センター 0570-00-2486 / 06-4960-8686
阪急電鉄	令和7年 1月19日（日）	阪急電鉄交通ご案内センター 0570-089-500 (06)-6133-3473
阪神電鉄	令和7年1月19日（日）	掲載なし、駅等で確認
山陽電鉄	令和7年1月19日（日）	山陽電鉄鉄道営業部営業課 (078)-940-5112
神戸電鉄	令和7年1月19日（日）	掲載なし、駅等で確認
近鉄	令和5年4月1日（土）	掲載なし、駅等で確認

兵庫県内各鉄道会社の運賃割引 に関する問合せ先

割引が開始される各社ホームページより抜粋。（令和6年11月1日現在）

尼崎市近郊では左記以外にも南海電鉄や京阪電車についても割引が開始されます（南海はR5.10.1から開始済み、京阪はR7.4.1から開始予定）。



※受付窓口について

	きかんめい 機関名	じゅうしょ 住所	TEL FAX
①	あまがさきしほけんじょしつぺいたいさくか 尼崎市保健所疾病対策課	ななまつちよう 七松町 1-3-1-502	06-4869-3053 06-4869-3049
②	ほくぶほけんふくし 北部保健福祉センター	ほくぶちいきほけんか 北部地域保健課 つかぐち 塚口さんさんタウン 5階	06-4950-0637 06-6428-5110
③	なんぶほけんふくし 南部保健福祉センター	なんぶちいきほけんか 南部地域保健課 たけやちよう 竹谷町2-183 リベル 5階	06-6415-6342 06-6430-6850
④	ちゅうおうちくほけん 中央地区保健・福祉申請受付窓口	ふくししんせいうけつけまどぐち 開明町2-1-1	06-6413-5381 06-6413-5393
⑤	おだちくほけん 小田地区保健・福祉申請受付窓口	しおえ ちようめ 潮江1丁目4-5 アミング潮江プラ ストいきいき 3階	06-6480-5593 06-6493-5701
⑥	おおしょうちくほけん 大庄地区保健・福祉申請受付窓口	ふくししんせいうけつけまどぐち おおしま 大島3-9-25	06-6419-2941 06-6419-3656
⑦	たちばなちくほけん 立花地区保健・福祉申請受付窓口	ふくししんせいうけつけまどぐち くりやまちよう 栗山町2-25-28	06-6427-7778 06-6429-7007
⑧	むこちくほけん 武庫地区保健・福祉申請受付窓口	ふくししんせいうけつけまどぐち むこ さと 武庫の里1-13-29	06-6432-5400 06-6433-6502
⑨	そのだちくほけん 園田地区保健・福祉申請受付窓口	ふくししんせいうけつけまどぐち けま 食満5-8-46	06-6492-1182 06-6494-4463

注) 更新前の手帳に旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額「第1種」「第2種」のスタンプの押印を希望される場合、上記①～③の窓口ではその場でスタンプが押印されますが、それ以外の窓口では一旦手帳をお預かりし、後日再度スタンプ押印後の手帳を取りに来ていただく必要がございます。お急ぎの場合は①～③の窓口にお越しく下さい。

また、FAXによる各種申請は受け付けておりませんのでご注意ください。